

魚津市告示第61号

魚津市ふるさと寄附金の収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり寄附金の収納事務を委託したので、同条第2項及び魚津市会計規則（平成29年魚津市規則第3号）第19条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

魚津市長 村椿 晃

1 収納の事務を委託した者

法人名	所在地	代表者名
レッドホースコーポレーション株式会社	東京都墨田区横綱1-10-5	代表執行役社長 宮本 隆温
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目2番1号	代表取締役社長 藤井 宏明
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	代表取締役 川村 憲一
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
全日空商事株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	事業部長 篠田 佳克
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	代表取締役社長 大友 信介
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	代表取締役社長 高橋 誠
株式会社JTB	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	ふるさと開発事業部長 開発事業部長 松村 尚
株式会社新潟三越伊勢丹	新潟県新潟市中央区八千代1-6-1	代表取締役社長執行役員 細谷 敏幸
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22-14	代表取締役社長 野口 哲也

2 委託した事務の範囲

魚津市ふるさと寄附金の収納事務

3 委託した期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 収納の方法

インターネット等による公金支払の方法により収納する。